

若者に伝えたい——

いまさら聞けない

沖縄事情



## 沖縄の歴史と戦争

沖縄は日本本土南西に位置し、沖縄本島を中心に大小160の南西諸島の島々で構成される。1879年の明治政府による強制併合(琉球処分)で「沖縄県」となるまでの約450年間、沖縄は独立国として豊かな自然と独自の文化を持ち、地の利を生かして中国をはじめ日本、朝鮮、東南アジア諸国との外交・貿易を通して栄えた「琉球王国」であった。

第二次世界大戦で沖縄は「鉄の暴風」と呼ばれるほどのすさまじい爆弾投下と砲撃にさらされ、「本土決戦」に向けた時間稼ぎの「捨て石」として日本で唯一住民を巻き込んだ激烈悲惨な地上戦の戦場となった。この沖縄戦による犠牲者は計20万人余、うち沖縄県民の4人に1人にあたる14万9千の住民が犠牲になったとされる。

敗戦後、中華人民共和国の成立や朝鮮戦争の勃発など東アジアの国際緊張が高まる中、沖縄は自由主義陣営の拠点「太平洋の要石」と呼ばれるようになった。1952年4月28日、サンフランシスコ講和条約締結に伴い、日本国独立の代償として沖縄は米国の施政権下に

おかれた(日本から切り捨てられた沖縄では、この日を「屈辱の日」(沖縄デー)と呼ぶ)。その後、島ぐるみの「祖国復帰運動」を経て1972年に「本土復帰」するまでの27年間、沖縄は「忘れられた島」として住民は無権利状態のまま放置され、土地は強制的に接収され、武装兵による「銃剣とブルドーザー」で家を壊され田をつぶされ、その跡に米軍基地が建設された。

## 米軍基地の集中と機能

戦後10年を経て経済白書で「もはや戦後ではない」とされた1950年代半ば、「砂川闘争」など日本各地で反基地運動が活発化し、本土米軍基地の整理縮小が始まる一方で、その基地機能のほとんどが沖縄に移された。その結果、日本の0.6%の面積の沖縄に米軍専用基地が集中したのみならず、本土復帰後も米軍基地全体に占める沖縄基地の割合は58.7%から70.6%にさらに増加している。現在、県民の約9割が居住する沖縄本島では、面積の約15%が米軍基地として使用されている。

アジア・太平洋地域に展開する米軍約10万人のうち、沖縄駐留軍は約2万5千人である。沖縄駐留軍の約60%は、(国土防衛ではなく)強襲揚陸艦による上陸作戦など海外での緊急展開を目的とするマリーンと呼ばれる海兵隊である。そのほかは空軍が26%、残りが陸軍と海軍。しかも海外展開を任務とする海兵隊は1年のほとんどをアジア・太平洋地域を中心にローテーション移動しており、沖縄に基地

をおく必然性は全く認められない。

## 米軍基地に起因するさまざまな問題

沖縄では、米軍基地に起因する事件・事故が繰り返されている。本土復帰後2016年末までの44年間で、人命・財産にかかわる重大事故につながりかねない航空機関連事故は709件、年平均16件、米軍人・軍属等による刑法犯罪は5919件、うち殺人・強盗・強姦などの凶悪犯罪は576件、年平均13件に達している。

さらに、米軍基地の存在は生活環境や自然環境にも深刻な影響を与えている。基地周辺で日常的に発生している航空機騒音の最大レベル120デシベルは、近くで雷鳴を聞く大きさ、平均レベルの90デシベルでも騒々しい工場の中の騒音に匹敵する。日米両政府は22時から6時までの間の飛行制限に合意し、夜間・早朝の飛行差し止め訴訟も幾度となく提起されているが、実効性のある対策は取られていない。そのほか、基地内からの度重なる燃料油等の流出事故や有害物質の不法投棄などが、河川・海域・土壌など、自然環境を汚染し続けている。

基地の存在はまた沖縄経済発展の最大の阻害要因ともなっている。復帰前の沖縄の基地関連収入は県民総所得の30.4%(1965年)を占めたが、現在は5.7%(2014年)に過ぎない。他方で、すでに返還された沖縄駐留軍用地の跡地利用にともなう経済効果の実績

は、直接経済効果が約28倍、雇用者数は約72倍と試算されている。

## 不公平な日米地位協定

日米地位協定とは、在日米軍による施設・区域の使用を認めた日米安全保障条約（安保条約）第6条を受けて、使用のあり方や米軍の地位を定めた条約である。沖縄はもちろん、同じく米軍基地を持つ都道府県からも何度も抜本の見直しが求められているにも拘わらず、地位協定の前身である1952年の行政協定以来、60年以上にわたって地位協定は今日まで一度も改定されていない。

米軍に提供する施設・区域の米国に一方的に有利な提供条件、自然や生活環境を守る日本法令の適用除外など、地位協定には様々な不備がある。特に人権上の問題は、米国軍人・軍属およびその家族が犯した事件について、基地内はもちろん、それ以外であっても公務執行中であれば第一次的裁判権を米軍が有することになっている点である。しかも米軍の「公務証明書」をもって一方的に公務中とみなされ、そのことを米兵たちはもちろん認識している。

日本政府は「運用」で改善すると繰り返しているが、飛行制限にせよ、犯罪防止にせよ、全く実効性を伴わないまま今日に至っている。他方で、日本と同様に米国と地位協定を締結しているドイツや韓国では改定が行なわれており、特にドイツでは駐留軍に対するドイツ

国内法の原則的適用や詳細な環境保全規定が設けられている。

## オスブレイ、普天間、そして辺野古

空飛ぶ棺桶という異名を持ち、開発時からの事故がすでに50回を超えている輸送用垂直離着陸機オスブレイが普天間基地に24機配備されている。プロペラエンジンのついた主翼を90度回転させることで、ヘリコプターのように垂直に離着陸する一方、水平飛行時には飛行機のようなスピードと長い航続距離を得られる。米国本土では人口密集地での低空飛行は禁止されるなど住民への配慮がみられるが、沖縄では日中深夜を問わず日々離着陸しているのが現状である。

普天間飛行場は沖縄で5番目の規模の9万4千人が住む宜野湾市のほぼ中央に位置し、481ヘクタールの巨大な基地であるが、学校や民家が隣接する人口密集地にあり、世界で最も危険な基地とも言われる。1996年、沖縄を揺るがした沖縄駐留米兵3名による女子児童暴行事件をきっかけにSACO（沖縄に関する特別移動行動委員会）が設置され、57年以内の普天間基地の完全返還が日米で合意されたが、日本政府は迷走し続け、すでに20年が過ぎてしまっている。

普天間飛行場返還の条件の一つが、「沖縄本島の東海岸沖」と記された代替施設の移設。政府は県民の度重なる反対を一顧だにせず、「唯一の解決策」として名護市辺野古新基



上・ジュゴン  
右・クマノミ  
下・ウミガメ

地建設を強引に推し進めている。辺野古・大浦湾周辺の海域は、ジュゴンなどの絶滅危惧種262種を含め、ウミガメ、クマノミなど5800種以上の貴重な生物が住む自然豊かな地域である。新しい基地の広さは甲子園球場のグラウンドの158倍の約205ヘクタール、そのうちの約160ヘクタールは貴重なサンゴ礁の海である。このため沖縄県と県民は、新国立競技場の建設費用の2520億円をはるかにしのぐ3500億円もの国民の税金を投入し、「今後100年、200年も使われるであろう」（沖縄県HP）米軍の恒久的基地の新設に反対し、普天間飛行場の閉鎖・撤去と県外移設を強く求めている。

（参考資料）沖縄県教育委員会「沖縄の歴史と文化」、沖縄美ら島財団「首里城公園」、沖縄県「沖縄米軍基地の現状」、沖縄県HP「沖縄から伝えたい。米軍基地の話」、オール沖縄会議「知らない沖縄」、日本弁護士連合会「日米地位協定の改定を求めて」、沖縄県「県勢要覧」、国立国会図書館調査員・福田毅「沖縄米軍基地の返還」。まとめ・野澤信一／本会事務局）